

## 平成 30 年度 第 1 回宮崎支部評議会の概要報告

開催日時	平成 30 年 5 月 31 日（木）13：30～15：20
開催場所	宮崎支部会議室
出席者	大迫評議員、佐藤評議員、塩月評議員、谷口評議員、長鶴評議員、野崎議長、福島評議員、松浦評議員、安井評議員（五十音順）
議 題	<p>(1) 平成 29 年度事業結果報告について</p> <p>(2) 第 2 期データヘルス計画について</p> <p>(3) その他</p>
議 事 概 要（主な意見等）	<p><b>(1) 平成 29 年度事業結果報告について</b></p> <p>■資料に沿って事務局より説明。</p> <p>■主な意見や質問など</p> <p>&lt;企画総務グループ&gt;</p> <p>（被保険者代表）</p> <p>「ジェネリック医薬品使用促進」の項目で、薬剤師を対象としたセミナーを 12 月 14 日に開催し、薬剤師の方が 32 名参加されたということだが、対象者の人数は。</p> <p>（事務局）</p> <p>薬剤師を対象としたセミナーは初めてのことであり、宮崎支部薬剤師会にもご協力をいただきました。140 名にご案内致しましたが、インフルエンザ等、時期的なことが重なったこともあり参加率はそれほど高くなりませんでした。</p> <p>&lt;保健グループ&gt;</p> <p>（学識経験者）</p> <p>特定保健指導の内容を充実させることはとても重要である。支部直営では保健師 2 名を採用し、外部委託の部分では新規契約機関が 2 機関ということだが、どのような機関に委託しているのか、また、新規契約をした機関というのはどのような機関なのか。</p> <p>（事務局）</p> <p>外部委託は、生活習慣病予防健診を実施していて、なおかつ保健師・管理栄養士が在籍している機関に委託を行っています。29 年度の契約機関もすべて生活習慣病予防健診実施機関です。生活習慣病予防健診の設置基準が、胃の透視や胃カメラ検査ができるか等の厳しい条件がありますので、中規模以上の機関になると思います。</p> <p>（事業主代表）</p> <p>「事業者健診データ早期提供にかかるインセンティブを健診機関と覚書締結」とあるが、覚書の内容はどのようなものか。</p> <p>（事務局）</p> <p>この 4 機関というのは生活習慣病予防健診の実施機関です。生活習慣病予防健診の契約をした上で、な</p>

おかつその健診機関が事業者健診を実施した場合に、事業主の同意を得た上で健診結果をデータ化して、協会けんぽに提出する、という契約を覚書として取り交わしています。なるべく早く定期健診の結果をいただいて、保健指導を行い、最終目的は生活習慣病のリスクのある方には予防していただく、ということですので、早期提供の場合はインセンティブがつく内容になります。

<レセプトグループ>

(学識経験者)

内容点検のところで、28年より29年のほうが再審査請求件数が増えているが、傾向としては増えている傾向なのか。

(事務局)

今は増えている傾向にあります。「事業実施状況」にもあります自動点検ですが、この自動点検を充実させるためにマスタのメンテナンスをしております。メンテナンスをすることで自動点検が効率的にできるようになり、多くの再審査ができていますと考えます。今後もマスタのメンテナンスがうまくいけば、再審査請求件数は増えると考えます。

(事業主代表)

内容点検の効果額が、28年度は144円、29年度は156円、ということで増えている。逆に外傷点検の効果額は減っている。この原因は何か。

(事務局)

外傷点検につきましては、資格点検も同様ですが、実態に沿った内容となります。外傷点検は、交通事故によるものが大きく影響します。28年度は大きな事故がいくつかあり、なおかつ自賠責のみの加入で最終的には加害者請求となり、その加害者請求の金額が多い方で約1000万円となりました。28年度はこのような事故での求償が続いた、という理由で効果額が増えました。29年度は交通事故件数が減ったということではありませんが、28年度のような大きな事故がなかったということが効果額に反映しています。内容点検は実態ではなく、点検員のスキルによるものと考えていただいて結構です。

<業務グループ>

(事業主代表)

はりきゅう・あんまマッサージで健康保険適用となるのはどういう場合か。また、施術者の資格などは。

(事務局)

はりきゅうは、医科で治療の効果が見込めない方について、医師がはりきゅうの受診を同意することが支給要件の一つとなります。ただし同意があっても医科と重複して受診している場合は支給できません。あんまマッサージは、治療上あんまマッサージが必要であるという医師の同意が支給要件の一つとなります。資格は国家資格になります。

(学識経験者)

「積極的な債権管理の回収業務の推進」のところで、内容証明による最終催告が87件、法的手続きが65件。結構差があると思う。

(学識経験者)

柔道整復施術療養費は件数が多いが、あはき療養費のように不支給になることはないのか。

(事務局)

患者照会を行っていますが、明らかに不正請求と判断できれば不支給となります。しかしそこまで判断

できないのが現状です。

## (2) 第2期データヘルス計画について

■資料に沿って事務局より説明。

■主な意見や質問など

(事業主代表)

宮崎県は運動量が少ない、というのは何か原因があるのか。

(事務局)

やはり車社会、車がないと移動が難しいというのが原因の一つだと思います。

(事業主代表)

腹囲リスクについて、女性のほうが基準値が高いのはなぜか。

(事務局)

一般的に、女性は皮下脂肪が多く男性は内臓脂肪が多い。内臓脂肪から分泌される活性物質が体に悪影響を及ぼす場合があります。内臓脂肪に着目した点から、女性は皮下脂肪のことも考慮して基準値が高くなっています。皮下脂肪が多いのももちろんよくないですが、内臓脂肪のほうが生活習慣病に関してはよくないということです。

(学識経験者)

健診の際の間診を分析しているとのことなので、もっと充実させていけば良いと思う。

(被保険者代表)

特定健診受診率だが、例えば串間市などの遠いところは、検診車がくる回数が少ないなどの理由が受診率に影響しているのではないか。

(事務局)

県南の日南市や串間市につきましては、医療機関があまり多くはなく、健診機関も少ないというのが現状です。年度当初で既に予約がとれない、といったこともありましたので、昨年度が1機関、その前の年度が1機関、計2機関、日南市ですが新たに契約しています。また、検診車を持つ健診機関が、人数にもよりますが事業所まで赴いている場合もあります。それから、健診後の特定保健指導については、県南を担当している保健師で対応しております。

(事務局)

事業についていろいろご説明をさせていただきましたが、協会けんぽの事業はたくさんの方々のご協力をいただければできないと思っております。各団体や自治体と協力をさせていただきながら事業を進めてまいりたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

## 特記事項

- ・傍聴 協会けんぽ宮崎支部職員 1名
- ・次回の評議会は、平成30年7月に開催予定